草津市歴史文化基本構想【概要版】　　平成 31 年 3 月策定

本市には、史跡草津宿本陣をはじめとする史跡や草津のサンヤレ踊りなどの民俗文化財のほか、多くの文化財が保存・継承されています。近年、文化財を取巻く環境は大きく変化してきており、文化財の保存だけではなく、観光やまちづくりに活用することが求められています。こうした状況を受け、本市の全ての文化財を周辺環境も含めて総合的に把握し、保存・活用する基本方針として草津市歴史文化基本構想を策定します。

第１章　草津市歴史文化基本構想策定の概要

・策定の目的

行政と市民とが協働して歴史文化の保存・活用・整備を図るための基本方針とし、歴史文化の保存・活用の体制づくりを図ることを目的とします。

・策定の課題

文化財所有者等・各行政分野・関連計画との連携方法を検討し、文化財の公開・活用を図るとともに、まちづくり等への活用を検討することが求められてきています。

さらに、文化財について積極的な情報発信を行うことで活用を推進するとともに、文化財の保存のために防犯・防災体制の検討が必要です。

・本構想の位置付け

本構想は文化財の保存・活用の基本方針として「第 5 次草津市総合計画第 3 期基本計画」を推進するものです。その他、上位計画・関連計画については下図のとおりです。

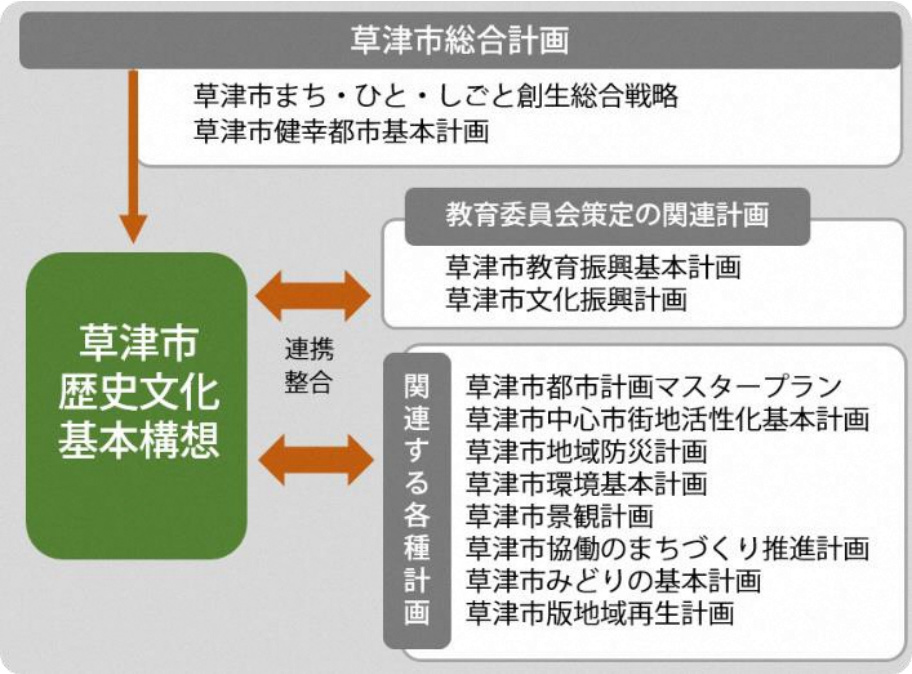

・調査・検討の進め方

各種調査成果、草津市立草津宿街道交流館の目録などを基にデータベースを作成しました。また、草津市歴史文化基本構想策定委員会を設置し、構想について調査・審議を行います。なお、策定委員会の体制は下表のとおりです。

	委員資格	委員氏名	経験等	備考(分野等)
1	学識経験を有する者	金田　章裕	京都大学名誉教授	景観・歴史地理学
2		岩﨑　奈緒子	京都大学総合博物館館長	歴史学
3		冨島　義幸	京都大学教授	建築学
4		中井　均	滋賀県立大学教授	考古学・史跡整備
5		髙梨　純次	元滋賀県立近代美術館学芸課長	美術工芸
6	公募市民	片山　惠泉	—	市民代表
7		麻植美弥子	—	市民代表
8	その他教育委員会が必要と認める者	岸本　修一	草津市まちづくり協議会	まちづくり

第２章　草津市の概要

・自然環境

本市中央部から南部にかけて、信楽山地、金勝山地および瀬田丘陵が発達し、北から西部には沖積低地が広がっています。水系は南部の山地および丘陵地を源とするものと、北部の旧野洲川より注ぐものとに分かれ、南部の河川では天井川化が進んでいます。

・歴史的変遷

人々の痕跡は縄文時代から認められます。弥生時代には玉作りの痕跡が確認され、また多くの木製品が出土しています。市域南部では古墳時代前期から各地に古墳が築かれ、また本市から大津市に広がる瀬田丘陵では、国指定史跡である(瀬田丘陵生産遺跡群のうち)野路小野山製鉄遺跡や木瓜原遺跡をはじめとした、製鉄・製陶などを行った生産遺跡が営まれていました。

さらに、本市北部には歴史ある建造物や仏像などの美術工芸品、中世の風流踊りに系譜を持つサンヤレ踊りなどの民俗文化財が継承されるほか、中世末以降に湖上交通を管理する拠点であり、また天台宗寺院として６００年近く法灯を受け継いできた芦浦観音寺など、信仰や祭礼に関する歴史文化が数多く所在します。

近世になると本市の中部では、東海道と中山道が分岐・合流する交通の要衝として、宿場町草津が発展を見せ、草津宿本陣をはじめとして、姥ヶ餅などの名物や各地に建てられた道標が現在に至るまで継承されています。

・社会環境

本市は JR 琵琶湖線、JR 草津線、JR 東海道新幹線ならびに名神高速道路が通る交通の結節点であり、市外からの通学者・通勤者を集める都市です。昭和 40 年に約 38,000 人であった人口は、現在(平成 30 年 4 月)約 133,000 人を数えます。

・指定文化財・未指定文化財の状況

指定文化件数は、現在(平成 31 年 1 月)時点で 94 件です。未指定文化財については、滋賀県教育委員会の未指定文化財調査に併せた調査で未指定文化財リストなどを作成し、継続的に調査を実施しています。

第３章　草津市の歴史文化の特徴とまちづくりの考え方

・草津市の歴史文化の特徴

史跡瀬田丘陵生産遺跡群野路小野山製鉄遺跡を核とした「生産の歴史文化」

史跡芦浦観音寺跡を核とした「信仰の歴史文化」

史跡草津宿本陣を中心とした「街道の歴史文化」

・草津市の歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

基本理念

1	草津市に受け継がれてきた歴史文化を後世に守り伝える。
2	草津市の歴史文化を活用し、草津らしいまちづくりを推進する。
3	市民と行政と学識経験者が協働し、地域の活性化および魅力の再認識を図る。

第４章　関連文化財群とそのテーマ

・関連文化財群を設定するにあたっての考え方

関連文化財群は、文化財について歴史的・地理的関連性に基づき一定のまとまりとしてとらえたものです。

歴史文化の特徴	関連文化財群のテーマ
(1) 生産の歴史文化	① ものづくり文化の源流 ② 古代国家を支えた生産遺跡群 ③ くらしと生業
(2) 信仰の歴史文化	① 信仰のかたち ② 船奉行芦浦観音寺 ③ 信仰とくらし
(3) 街道の歴史文化	① 宿場と草津宿本陣 ② 草津を形づくる街道と湖畔の港 ③ 宿場を取り巻く多様な文化 ④ 街道を彩る名物・人物 ⑤ 近代以降の交通路

・関連文化財群の概要と設定

（1）生産の歴史文化

本市では弥生時代から玉作りや木製品の加工など、ものづくりの痕跡がみつかっています。これらは、古墳時代に入っても古墳の副葬品や、木製埴輪ほか木製品の加工などとして受け継がれ、古代には瀬田丘陵で展開した野路小野山遺跡をはじめとした生産遺跡群は、大津市の史跡近江国庁跡など近隣の施設へ生産品を供給したと考えらえています。また、本市にはかつて条里景観が残されており、農業・漁業に用いられた民具も各所に保管されています。以上のことから①～③の関連文化財群を設定します。

（2）信仰の歴史文化

北部には古代寺院跡とされる遺跡が分布し、平安時代以降の仏像や、祭礼神事、サンヤレ踊りなど民俗芸能が現在まで受け継がれるなど、信仰に関する文化財が多く所在します。また、豊臣秀吉や徳川家康など、当時の日本史上の重要人物から船奉行に任じられ、琵琶湖水運を管理・掌握した芦浦観音寺は、当時の書跡・絵画・工芸品を多数所蔵します。以上のことから①～③の関連文化財群を設定します。

（3）街道の歴史文化

草津は多くの街道が分岐・合流する近世の宿場町として発展し、全国に残る本陣の中でも最大規模を有する史跡草津宿本陣には、歴史上の著名人が数多く訪れ、さらに、当時の草津の姿は浮世絵などに描かれ、街道を行き交う人々とともに様々な名物や文化がもたらされました。そして、現在でも JR 東海道線や主要な道路が市域を通っており、交通の要衝という姿は現在まで受け継がれています。以上のことから①～⑤の関連文化財群を設定します。

第５章　歴史文化保存活用区域の考え方と設定

・歴史文化保存活用区域の目的および考え方

歴史文化保存活用区域は、様々な文化財が特定の地域に集まっている場合に、関連文化財群を核として、文化的な区域を創出するものです。

・歴史文化保存活用区域の設定方針

⑴ 関連文化財群の分布と特徴を踏まえ、地域ごとの特徴が表せるよう、歴史文化保存活用区域を設定する。
⑵ まちづくりなど他の施策との整合を図り、地域の魅力形成に資することができるよう歴史文化保存活用区域を設定する。
⑶ 各歴史文化保存活用区域の範囲内で、地域の歴史文化の特徴を表していると考えられる歴史資産を、中核となる文化財とする

歴史文化保存活用区域の構造

歴史文化の特徴	中核となる文化財	歴史文化保存活用区域
(1) 生産の歴史文化	野路小野山製鉄遺跡 ほか生産遺跡群	ものづくり文化 保存活用区域
(2) 信仰の歴史文化	史跡芦浦観音寺跡	船奉行芦浦観音寺 保存活用区域
	古代寺院跡 草津のサンヤレ踊り	信仰のかたち 保存活用区域
(3) 街道の歴史文化	史跡草津宿本陣 東海道　中山道	宿場と草津宿本陣 保存活用区域
	矢橋港 矢橋道	草津を形づくる街道と湖畔の港 保存活用区域

第６章　草津市歴史文化基本構想の実現に向けて

・草津市の歴史文化保存・活用の基本方針

（１）周辺環境を含めた総合的な保存・活用
（２）歴史文化を継承するための情報共有の推進
（３）関連文化財群の設定と保存・活用
（４）歴史資産の保存・活用のための体制づくり
（５）防災・防犯を地域で担う体制づくり

・実現に向けた体制整備

（１）草津市歴史文化基本構想の実現に向けた考え方
（２）文化財の継承を支援するための体制
（３）歴史文化に係る他制度・施策との連携
（４）周辺自治体との連携体制
（５）歴史資産の活用に向けた情報発信と公開施設について

・期待される効果

（１）歴史資産の可視化と保護を図ることができる
（２）地域主体による歴史資産の保存・活用の機運の向上を図ることができる
（３）地域の魅力向上、活性化に寄与し、地域住民の幅広い連携を高めることができる
（４）都市計画や観光等の行政分野と連携することで、歴史資産の総合的な活用を図ることができる
（５）学校教育に歴史資産を活かし、子どもたちに地域の魅力を伝えることができる
（６）歴史資産を周遊し、健幸に過ごせるまちづくりを推進することができる

・実現に向けた取組

構想の実現に向け、３つの歴史文化の特徴に沿って歴史資産を広く周知し、活用を図っていきます